

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和8年9月25日

**「令和8年度教育委員会の事務に関する
点検評価報告書」の公表について**

埼玉県教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しました。

つきましては、同法の規定に従って、下記のとおり報告書を公表します。

1 報告書の内容

「第4期埼玉県教育振興基本計画」（以下「第4期計画」という。）の主な事業を対象として、第4期計画に掲げる施策ごとに、点検評価結果をまとめました。

（1）第4期計画に掲げられた施策（26施策（教育委員会所管））**ア 目標Ⅰ 確かな学力の育成**

「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」を含む5施策

イ 目標Ⅱ 豊かな心の育成

「豊かな心を育む教育の推進」を含む3施策

ウ 目標Ⅲ 健やかな体の育成

「健康の保持増進」を含む2施策

エ 目標Ⅳ 自立する力の育成

「キャリア教育・職業教育の推進」を含む2施策

オ 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

「障害のある子供への支援・指導の充実」を含む3施策

カ 目標Ⅵ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

「教職員の資質・能力の向上」を含む5施策

キ 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

「家庭教育支援体制の充実」を含む2施策

ク 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

「生涯学び、活躍できる環境整備」を含む2施策

ケ 目標Ⅸ 文化芸術の振興

「文化芸術活動の充実」を含む2施策

(2) 点検評価結果の構成

- ア 目標・施策・主な取組
- イ 主な事業
- ウ 施策指標の達成状況・原因分析
- エ 学識経験者の意見・提言
- オ 今後の取組

2 報告書の閲覧

報告書は、以下の埼玉県ホームページにおいて公表します。

【教育委員会の事務に関する点検評価】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/tenken.html>